

<新型コロナウイルスに対する支援策（ひとり親、子育て世帯に関する給付金）>

ひとり親世帯臨時特別給付金	国制度	<p>児童扶養手当受給者及び新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯の負担の増加や収入が減少しているひとり親に対し、ひとり親臨時特別給付金を支給 （令和2年12月末現在）</p> <p>当初支給分            支給世帯 294 世帯            支給金額 17,640,000 円 再支給分            支給世帯 203 世帯            支給金額 12,740,000 円</p>
ひとり親世帯への臨時給付金	町独自制度	<p>児童扶養手当受給世帯に、1人当たり3万円、子どもが一人増えるごとに1万円を加算して支給 （令和2年12月末現在）</p> <p>支給世帯 194 世帯            支給金額 6,680,000 円</p>
子育て世帯への臨時特別給付金	国制度	<p>令和2年3月31日段階での児童手当受給世帯に、対象児童1人につき1万円を支給 （令和2年12月末現在）</p> <p>支給世帯 2,527 世帯            支給金額 43,200,000 円</p>
就学援助費受給世帯への臨時特別給付金	町独自制度	<p>令和2年7月1日在住で、令和元年度に就学援助費を受給していた世帯（ひとり親世帯臨時特別給付金受給世帯を除く）に、1世帯1万円、2人目以降1万円を加算して支給 （令和2年12月末現在）</p> <p>支給世帯 131 世帯            支給金額 4,960,000 円</p>
新生児臨時特別給付金	町独自制度	<p>国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた新生児に対し、1人につき5万円を支給 （令和3年1月末現在）</p> <p>支給世帯 171 世帯支            支給金額 8,700,000 円</p>